

# あなたの老後の生活 想像できますか Q & A

カンタン

やさしい  
年金講座(その77)

## 在職老齢年金について (60歳代前半)

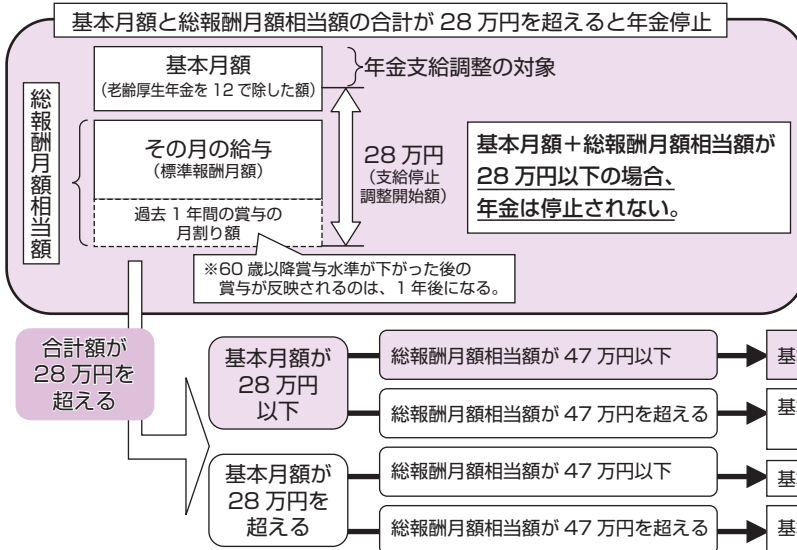
Q

私は2月で定年を迎え、定年後も引き続き会社に勤めることになりました。収入が月額28万円以下だと、国の年金が停止されないと聞きましたが、どのようなしくみなのでしょう？ 60歳以降の標準報酬月額が24万円で、60歳以降は賞与はありません(過去1年間の賞与合計は180万円、年金額は年額120万円)。

A

60歳以降、在職(厚生年金保険に加入)する場合、基本月額と総報酬月額相当額に基づいて年金の一部または全部が停止されます(下記図を参照)。60歳~65歳までの間は、基本月額と総報酬月額相当額の合計額が28万円に達するまでは、年金が支給停止されません。あなたの場合、基本月額10万円と総報酬月額相当額39万円(24万円+180万円÷12)の合計額が49万円のため、年金が全額停止されます。60歳以降、賞与がないとのことですので、1年を経過すると、総報酬月額相当額が24万円になり、年金額は月額7万円支給されます。

### 60歳代前半の在職老齢年金(60~64歳) \*支給停止の対象になるのは、特別支給の老齢厚生年金です。



### 【注意】

- \* 東洋紡の企業年金基金は、在職に関係なく、60歳から全額支給されます。
- \* 基本月額とは、(特別支給の)老齢厚生年金(加給年金を除く)を12で除した額になります。
- \* 加給年金は、年金が全額停止される場合は、支給されません(年金が一部でも支給される場合は、加給年金は全額支給されます)。

### <支給される在職老齢年金>

### ◆在職中に支給される老齢厚生年金の早見表

(単位:万円)

年金月額	総報酬月額相当額 (標準報酬月額+過去1年間の賞与の月割)						
	9.8万円	14.2万円	18万円	24万円	32万円	38万円	44万円
5万円	全額支給	全額支給	全額支給	4.5	0.5	全額停止	全額停止
10万円	全額支給	全額支給	全額支給	7.0	3.0	全額停止	全額停止
15万円	全額支給	14.4	12.5	9.5	5.5	2.5	全額停止
20万円	19.1	16.9	15.0	12.0	8.0	5.0	2.0

### ★総報酬月額相当額とは・・・

その月の標準報酬月額とその月以前1年間に受けた標準賞与総額を12等分した額との合計額です。60歳以降、賞与がない場合、現在の年収ベースが停止額に反映されるのは、約1年後になります。

	H22年		H23年 60歳	
	3月	6月	2月	6月
賞与		90万	90万	
標準報酬月額			24万	24万
平成23年2月~総報酬月額相当額⇒39万	● 過去1年間の賞与 (90万+90万=180万)		● 総報酬月額相当額 ⇒24万+180万÷12=39万	
平成23年6月~総報酬月額相当額⇒31.5万	● 過去1年間の賞与 (90万)		● 総報酬月額相当額 ⇒24万+90万÷12=31.5万	
平成23年12月~総報酬月額相当額⇒24万	● 過去1年間の賞与 (0円)		● 総報酬月額相当額 ⇒24万	

\*今後とりあげてほしいご質問等がございましたら、Shakaihoken\_well@staff.toyobo.co.jpまでメールしてください。